

「低コスト畑作物排水改良推進事業第1号業務」の公募についての公告

農村整備課では、「低コスト畑作物排水改良推進事業第1号業務」について、実施者を公募します。本業務の受託を希望される方は、下記に従いご応募ください。

平成30年6月12日

青森県知事

記

1 業務名

低コスト畑作物排水改良推進事業第1号業務委託

2 業務の目的及び概要

(1) 目的

本業務は、畑作物の湿害を軽減し安定生産を目指すため、畑の暗渠や水田転換畑における傾斜ほ場などの排水改良技術の検証を行うものである。

(2) 概要

ア 畑作物排水改良技術の検証

(ア) 畑の暗渠の排水処理技術の検証 1式

(イ) 水田転換畑における傾斜ほ場の検証 1式

イ 排水改良技術の情報収集

(ア) 既存技術の収集及び施工費用の算定 1式

3 応募資格及び応募要領

青森県のホームページに掲載する応募要領をご参照ください。

【ホームページ掲載場所】 「青森県」→「公募・募集」

4 契約の締結について

本業務に係る契約は、別途応募要領で定める参加表明書を提出した者の企画提案書の審査の結果、特定された契約候補者と契約の協議が整い次第締結することとします。

5 その他

業務内容、特定方法等の詳細は、応募要領をご参照の上、必要に応じ6の「応募・照会等窓口」にご照会ください。

6 応募・照会等窓口

〒030-8570 青森県青森市長島1-1-1

農林水産部農村整備課 生産基盤整備グループ

担当者 櫻庭、山口

T E L 017-734-9554

F A X 017-734-8153

低コスト畑作物排水改良推進事業第1号業務 応募要領

1 業務名

低コスト畑作物排水改良推進事業第1号業務委託

2 業務の目的

本業務は、畑作物の湿害を軽減し安定生産を目指すため、畑の暗渠や水田転換畑における傾斜ほ場などの排水改良技術の検証を行うほか、既存技術の収集及び施工費用の算定を行うものである。

3 委託業務の内容

別添、業務委託仕様書のとおりである。

4 履行期限

平成31年3月8日（金）までとする。

5 応募資格

公募に応募できるものは、次の（1）及び（2）の双方に該当する者とする。

（1）対象者

民間事業者、独立行政法人、許可法人及び民間団体（公益法人を含む。）のいずれかに該当する者。

（2）参加資格

次に掲げる事項の全てに該当する者

ア 青森県建設関連業務の競争入札に参加する者の資格等に関する規則（昭和58年2月青森県規則第6号）第3条第2項各号に掲げる業種について、同規則第5条の規定による認定を受けた者（企画提案書の提出期限までに認定を受けることが見込まれる者を含む。）、物品の製造の請負、買入れ及び借入れに関する契約並びに役務の提供を受ける契約に係る競争入札に参加する者の資格等に関する要領（平成13年4月1日施行）に規定する資格を有する者（企画提案書の提出期限までに競争入札参加資格者名簿に登載されることが見込まれるものを含む。）、または、平成28・29・30年度農林水産省競争参加資格（全省庁統一資格）の役務の提供等で「東北地域」で申請しており、かつ、「調査・研究」に申請している者であること。（企画提案書提出時までに競争参加資格の登録が見込まれる者を含む。）

イ 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第1項各号及び第2項各号のいずれにも該当しない者であること。

ウ 青森県建設業者等指名停止要領（昭和60年6月1日付け青監第323号）に基づく知事の指名停止の措置を、参加表明書の提出期限の日から契約締結の時までの間に受けていない者であること。

エ 県内に本店・支店もしくは営業所を有しており、オの技術者が常駐していること。

オ 配置予定技術者は、技術士（農業部門・農業土木）、農業土木技術管理士、シビルコンサルティングマネージャー（農業土木）、のいずれかの資格を有する者又は、これと同等の能力と経験を有する技術者であること。

カ 配置予定技術者は、応募する者と直接的な雇用関係にあること。

6 参加表明書に関する事項

(1) 本業務の受託を希望する者は、様式第1号「参加表明書」に競争入札参加資格の認定結果の通知書の写しを添えて12の「応募・照会等窓口」に持参又は郵送により提出すること。（提出期間内に必着のこと）

(2) 提出期間

平成30年6月13日（水）から平成30年6月22日（金）

土曜日、日曜日及び祝祭日を除く毎日午前9時から午後5時まで

7 企画提案書の作成

(1) 6の参加表明書を提出した者は、次の項目を内容とする企画提案書を作成するものとする。なお、企画提案書等に使用する言語は、日本語とする。

ア 業務の実施方針（企画提案書様式1）

3に示す業務内容ごとの実施方針について具体的に記載する。

イ 業務の実施体制（企画提案書様式2）

業務の実施体制図及び業務に携わる予定担当者について記載する。

ウ 実施手法及び留意事項（企画提案書様式3）

3に示す業務内容を実施するための手法や留意事項について記載する。

エ 過去5年間の同種業務の実績（企画提案書様式4）

前年度から過去5年間における3に示す業務内容と同種業務の実績を記載する。

オ その他参考資料

カ 見積書（積算内訳）（企画提案書様式5）

企画提案書に記載する内容を踏まえて、本業務に係る見積書（積算内訳）を作成する。

(2) 提出方法

別紙様式第2号により、作成した企画提案書を12の「応募・照会等窓口」に持参又は郵送により2部（正1部、副1部）提出すること（提出期限内に必着のこと）。

ただし、提出する企画提案書は、1者につき1点に限る。

(3) 提出期間

平成30年6月23日（土）から平成30年6月28日（木）

土曜日、日曜日及び祝祭日を除く毎日午前9時から午後5時まで

8 企画提案書を特定するための評価基準（別添評価基準参照）

(1) 応募資格の有無

(2) 企画提案書の内容の適切性

- ア 業務の実施方針
 - イ 業務の実施体制
 - ウ 実施手法及び留意事項
 - エ 過去5年間の同種業務の実績（同種業務とは、3に示す内容のものとする。）
- (3) 業務費の妥当性（見積書による。）

9 契約候補者の特定等

- (1) 契約候補者の特定に当たっては、県営農業農村整備工事建設業者等選定委員会において、提出された企画提案書を8の評価基準に基づいて審査のうえ本業務について企画的に最適なものを特定し、特定した企画提案書の提出者を契約候補者とする。なお、審査は、非公開とする。
- (2) 審査結果は、平成30年7月2日（月）までに企画提案書を提出したものに通知（別紙様式第3号）する。
- (3) 契約候補者に特定されなかった旨の通知を受けた者は、通知をした日の翌日から起算して5日（国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日、日曜日及び土曜日（以下「休日等」という。）を除く。）以内に農村整備課長に対し、契約候補者に特定されなかった理由について、次に従い書面（様式自由）により説明を求めることができる。

ア 受付窓口

〒030-8570 青森県青森市長島1-1-1

農林水産部 農村整備課

生産基盤整備グループ 櫻庭、山口

TEL：017-734-9554 FAX：017-734-8153

イ 受付時間

土曜日、日曜日及び祝祭日を除く毎日午前9時から午後5時まで

- (4) 農村整備課長は、契約候補者に特定されなかった理由の説明を求められたときは、説明を求めることができる最終日の翌日から起算して3日以内（休日等を除く。）に書面により回答する。

10 その他

- (1) 提出期限までに参加表明書を提出しなかった者は、企画提案書を提出することができない。
- (2) 参加表明書及び企画提案の作成及び提出に係る費用は、提出者が負担する。
- (3) 提出された参加表明書及び企画提案書は返却しない。
- (4) 参加表明書及び企画提案書は、採点等本業務に係る事務手続き以外の目的で提出者に無断で使用しない。
- (5) 受領期限以降における参加表明書及び企画提案書の差し替え及び再提出は認めない。
- (6) 参加表明書及び企画提案書に記載した予定担当者は、原則として変更できない。ただし、病休、死亡、退職等の極めて特別な理由により変更を行う場合には、同等以上の技

術者であるとの発注者の了解を得なければならない。

- (7) 参加表明書及び企画提案書に虚偽の記載をした場合は、参加表明書及び企画提案書は無効とする。
- (8) 契約締結後、本業務で取得した著作権については、農村整備課長が継承するものとする。
- (9) 応募要領に関する質問がある場合は、平成30年7月9日(月)までに、書面により、12の「応募・照会等窓口」に提出すること。

11 契約等

- (1) 本業務に係る契約限度額は、6,058千円程度(消費税及び地方消費税を含む)を想定している。
- (2) 本業務に係る契約は、契約候補者と契約の協議が整い次第、青森県知事と企画提案書の見積額の金額で締結する。
ただし、契約条件が合致しない場合には、委託契約の締結ができないこともある。

12 応募・照会等窓口

〒030-8570 青森県青森市長島1-1-1

農林水産部 農村整備課

生産基盤整備グループ 櫻庭、山口

TEL : 017-734-9554 FAX : 017-734-8153

(参考資料)

本委託の概要等

業務名：低コスト畑作物排水改良推進事業第1号業務

1 本業務場所は以下のとおり。

上北郡東北町字後久保地内



2 本業務の業務委託仕様書は別添のとおり。

業務委託仕様書

業務番号 青農整（委）第 4 号
業務名 低コスト畑作物排水改良推進事業第 1 号業務
業務場所 上北郡東北町字後久保地内
履行期限 平成31年 3 月 8 日

1 目的

本業務は、畑作物の湿害を軽減し安定生産を目指すため、畑の暗渠や水田転換畑における傾斜ほ場などの排水改良技術の検証を行うほか、既存技術の収集及び施工費用の算定を行うものである。

2 業務内容

(1) 畑作物排水改良技術の検証

ア 畑の暗渠の排水処理技術の検証

(ア) 排水処理施設の構造検討

実証ほにおける現地測量、土質調査等を行い、浸透式及びポンプ式の排水処理施設を設計する。

(イ) 排水処理施設の設置

実証ほに暗渠を設置するとともに、浸透式及びポンプ式の排水処理施設を設置する。

イ 水田転換畑における傾斜ほ場の検証

(ア) 先進事例の分析及び本県での検証方法の検討

先進県（広島県）における傾斜ほ場での排水対策のデータ分析を行うとともに、本県での検証方法を検討する。

(2) 排水改良技術の情報収集

ア 既存技術の収集及び施工費用の算定

既存の排水改良技術について情報収集するとともに、各技術の標準的な施工費用を算定する。

3 業務上の留意事項

(1) 畑作物排水改良技術の検証

ア 実証ほは、農家から無償提供されているため、既存農地に不具合が生じないように十分に注意すること。

イ 特に、現地調査や土質調査に当たっては、営農に支障が生じないように、十分に注意して実施すること。

ウ 排水処理施設の設置は、実証ほ内及び周辺の収穫作業等が終了し、農家からの了解を得てから施工すること。

(2) 排水改良技術の情報収集

ア 情報収集する排水改良技術は、本県で作付けされている畑作物に効果があり、農家に広く普及することが期待できるものとする。

4 各委託事業に関する事項

(業務場所)

(1) 実証ほの設置場所は、次のとおりである。

項 目	業務場所
ア 畑の暗渠の排水処理技術の検証	・ 上北郡東北町後久保地内

(業務概要)

(2) 業務の概要は、次のとおりである。

項 目	内容及び数量
ア 畑作物排水改良技術の検証 (7) 畑の暗渠の排水処理技術の検証 ① 排水処理施設の構造検討 ② 排水処理施設の設置	N = 1 式 土質調査 1式 現地測量 60 a 排水処理施設の設計 1式 N = 1 式 暗渠の設置 60 a 排水処理施設の設置 2基
(イ) 水田転換畑における傾斜ほ場の検証 ① 先進事例の分析 及び本県での検証方法の検討	N = 1 式
イ 排水改良技術の情報収集 ① 既存技術の収集及び施工費用の算定	N = 1 式

(基本条件)

(3) 委託契約書と共通仕様書に記載されている以外の一般的な事項は、次のとおりである。

ア 作業実施の順序、方法等は調査職員と緊密な連絡を取り、作業の円滑な進捗を図るものとする。

イ 作業に従事する管理技術者は、本事業の目的を十分理解し業務を遂行すること。

ウ 作業内容に著しい変更があった場合は、協議の上、契約内容の変更を行うこととする。

(作業基本条件)

(4) 実証ほは、農家から無償提供されているため、農作業や農地に不具合の生じないように十分注意すること。

(作業項目)

(5) 作業項目は、次のとおりとする。

項 目	内容及び数量
ア 畑作物排水改良技術の検証 (7) 畑の暗渠の排水処理技術の検証 ①排水処理施設の構造検討	(1) 土質調査 1 式 ・ボーリング 5 m ・サンプリング 1 本 ・現場透水試験 1 回 ・土の粒度試験 1 試料 ・土粒子の密度試験 1 試料 ・土の含水比試験 1 試料 ・資料とりまとめ 1 式 (2) 現地測量 60 a (3) 排水処理施設の設計 1 式 ・浸透式及びポンプ式 排水処理の設計 1 式
②排水処理施設の設置	1 式 ・暗渠の設置 60 a ・排水処理施設の設置 2 基
(イ) 水田転換畑における傾斜ほ場の検証 ①先進事例分析 及び本県での検証方法の検討	1 式 ・先進県の事例分析 1 式 ・検証方法の検討 1 式
イ 排水改良技術の情報収集 ① 既存技術の収集及び施工費用の算定	1 式 ・既存技術の収集 1 式 ・施工費用の算定 1 式

(作業の留意点)

(6) 作業上特に留意する点は下記のとおり。

ア 資料作成に当たっては、取りまとめの前に基本的方向について確認すること。

イ 打合せは、着手時、中間時、最終時の3回を基本とするが、必要に応じて随時行うこと。

回	作業段階	内 容
第1回	着手時	業務条件の確認及び業務計画について打合せする。
第2回	中間時	簡易な基盤整備の設置計画策定時。
第3回	報告書作成時	成果品の取りまとめ方について打ち合わせる。

※いずれの場合も打合せ簿により相互確認する。

ウ 畑の暗渠の排水処理技術の検証は、国立研究開発法人農業・食品産業技術総合研究機構（農村工学研究部門）からアドバイスを得ることとしている。

エ 傾斜ほ場の検証は、広島県立総合技術研修所からアドバイスを得ることとしている。

オ 実証ほは、農家から無償提供されているため、設計に当たっては、その後の営農等も考慮して十分検討すること。

カ 検証するために設定した条件を変更する必要がある場合は、発注者に報告すること。

(その他)

(7) 本業務は、電子納品業務である。

電子納品対象は報告書、数量計算書等、図面、現場写真とし、作成要領は国土交通省が定める「土木設計業務等の電子納品要領(案)」、「CAD製図基準(案)」、「デジタル写真管理情報基準(案)」によるほか、「青森県電子納品運用ガイドライン」による。

なお、国土交通省が定める電子納品に関する要領・基準は国土交通省国土技術政策総合研究所のホームページ【<http://www.nilim-ed.jp>】で閲覧、ダウンロードできる。また、「青森県電子納品運用ガイドライン」は整備企画課のホームページ【<http://www.pref.aomori.lg.jp/skikaku/index.html>】の「CAL/EC」のページよりダウンロードできる。

(成果品及び提出部数)

(8) 提出すべき成果品及び部数は下記のとおり。

報告書・図面 A4サイズ(ファイル綴じ) 正1部・副1部

電子成果品(電子媒体:CD-ROM、DVD-ROM) 正1部・副1部

提出先:青森県農林水産部農村整備課

(様式第1号)

番 号
年 月 日

農村整備課長 殿

住所
商号又は名称
代表者氏名 印

参 加 表 明 書

「低コスト畑作物排水改良推進事業第1号業務」の業務企画に関する提案に参加します。

記

添付書類 : 競争入札参加資格の認定結果の通知書の写し

(担当者) 所属／部署 氏名 電話／FAX E-mail
--

(様式第2号)

番 号
年 月 日

農村整備課長 殿

住所
商号又は名称
代表者氏名 印

企画提案書の提出について

「低コスト畑作物排水改良推進事業第1号業務」に関する企画提案書を別添のとおり提出します。

記

添付書類 : 企画提案書 ○部 (正1部、副○部)

(担当者) 所属／部署 氏名 電話／FAX E-mail
--

(様式第3号)

番 号
年 月 日

〇〇〇〇〇 あて

農村整備課長

企画提案書の審査結果について（通知）

「低コスト畑作物排水改良推進事業」に関する企画提案書を審査した結果、契約候補者に特定された《には特定されなかった》ことをご通知いたします。

(担当者) 所属／部署 氏名 電話／FAX E-mail
--

(企画提案書様式1)

業務の実施方針

業務名： ○○○事業□□□業務

会社名：

【注意事項】

- ・ 応募要領に記載されている業務内容ごとに、具体的に記載する。
- ・ 記入は、業務内容を勘案し必要最小限とする。(A4用紙1～2枚程度)

(企画提案書様式2)

業務の実施体制

業務名： ○○○事業□□□業務

会社名：

1 業務の実施体制図

<p>【注意事項】</p> <ul style="list-style-type: none">・組織全体の中での担当部署を明示し、担当者の体制を記載する。

2 業務に携わる予定担当者

氏名	所属・役職	所有 技術資格	CPD 取得単位	担当する分担 業務の内容	備考

【注意事項】

- ・氏名には、「ふりがな」をふること。
- ・企画提案書の提出者以外の企業等に所属する担当者については、所属・役職欄に企業名等も記載すること。
- ・所有技術資格には、資格の種類、部門（選択科目）を記載すること。
- ・CPD取得単位には、認定組織名と過去3年間に取得した単位数を記載すること。
- ・1と2を併せてA4用紙2枚以内とする。

(企画提案書様式3)

実施手法及び留意事項

業務名： ○○○事業□□□業務

会社名：

【注意事項】

- ・応募要領に記載されている業務内容を実施するための手法や留意事項について、具体的に記載する。
- ・記入は、A4用紙1枚程度とする。

(企画提案書様式4)

過去5年間の同種業務の実績

業務名： ○○○事業□□□業務

会社名：

業務名	業務概要	発注機関	履行期間

【注意事項】

- ・実績には、県営以外の農業農村整備事業を含む。
- ・記入は、A4用紙1枚以内とする。
- ・同種業務の実績の取り扱いについて
同種業務とは
 - ① 事業名が同じで計画手法が確立されている業務。
 - ② 事業名は違うが調査手法等が既存の事業と同様と認められる業務。
 - ③ 新規創設事業であっても、調査方法や計画手法並びに計画書作成や効果算定等が既存の業務と同様と認められる業務。
 - ④ それ以外の業務は「実績無し」とする。

(企画提案書様式5)

見積書 (積算内訳)

業務名： ○○○事業□□□業務

会社名：

区 分	数量	単位	単価	金 額	備 考

【注意事項】

- ・必要に応じて積算参考資料を添付する。
- ・作業項目毎に職種、人員等の内訳を整理すること。

<参考例>

(積算参考資料)

作業区分	職種別人員 (人)							備 考
	技師長	主任技師	技師A	技師B	技師C	技術員		

(1) 応募資格の有無

応募資格	有無	判定基準
1 建設関連業務の競争入札参加資格		1～3のいずれにも該当しない場合は失格
2 物品等の競争入札参加資格		
3 農林水産省競争参加資格（「東北地域」かつ「調査・研究」）		
4 地方自治法施行令第167条の4第1項及び第2項に該当		該当すれば失格
5 青森県建設業者等指名停止要領に基づく知事の指名停止		該当すれば失格
6 県内に本店・支店もしくは営業所を有しており、7の技術者が常駐していること		該当しない場合失格
7 配置予定技術者の有する資格		該当しない場合失格
8 配置予定技術者は、応募する者と直接的な雇用関係にあること		該当しない場合失格
判定		

評価基準及び留意事項

業者名	
-----	--

	評価項目	評価基準及び留意事項	配点	得点	評価点(P)	
(2)-7 業務の実施方針 【企画提案様式1】	業務の目的	・業務の目的が、応募要領2の目的に沿った内容で記載されている。	①応募要領に記載した目的となっている	1		$P = 3 \times (x \div 10) = 0.0$
			②応募要領に記載した目的となっていない	0		
		・仕様書に記載した「業務内容」について提案されている。	①仕様書に沿った提案で、独自提案もある	3		
			②仕様書に沿った提案となっている	2		
			③仕様書に沿った提案となっていない	0		
	前提条件等の理解度	・仕様書に記載した「業務上の留意事項」に沿った内容が記載されている。	①業務上の留意事項を理解し、具体的である	3		
			②業務上の留意事項を理解している	2		
			③業務上の留意事項を理解していない	0		
	・仕様書に記載した作業の留意点について効果を高めるための工夫が見られる。	①独自の創意工夫がみられる	3			
②一通りの工夫がみられる		2				
③工夫がみられない		0				
計	(配点の計の最大10点、評価点の最大は3点)		x =	0	0.0	
検討項目について	・業務の実施に当たり仕様書に記載した「作業項目」の内容が具体的に明記されている。	①明記している	1		$P = x = 0.0$	
		②明記していない	0			
	計	(配点の計の最大点、評価点の最大は1点)		x =		0
(2)-1 業務の実施体制 【企画提案様式2】	技術者配置について	・組織全体の中での担当部署及び担当者の体制が記載されている。	①記載されている	1		$P = 3 \times (x \div 4) = 0.0$
			②記載されていない	0		
		・円滑な業務遂行のための人員補助体制が組まれている。(組織全体の支援体制について記載されている。)	①補助体制が組まれている	1		
			②補助体制が組まれていない	0		
	配置技術者の能力について	・配置する管理技術者が過去に同様の業務を実施している。	①実施の経験がある	1		
			②実施の経験がない	0		
		・配置する管理技術者が業務を遂行するうえで有効な資格を持っている。	①資格を持っている	1		
			②資格を持っていない	0		
計	(配点の計の最大4点、評価点の最大は3点)		x =	0	0.0	

(2)-4 実施手法及び留意事項 【企画提案様式3】	実施手法の妥当性について	・業務の実施手順(実施フロー等)が、示されている。	①実施手順に加え業務日数・期間など綿密な内容となっている	3		$P = 5 \times (x \div 9)$ $= 0.0$
			②実施手順が示されている	2		
			③実施手順が示されていない	0		
		・気象、地域特性などを考慮した実施内容となっている。(作業時期や地元との協議調整)	①作業時期・地元調整方法が具体的に示されている	3		
			②作業時期・地元調整方法が示されている	2		
			③作業時期・地元調整方法が示されていない	0		
		・業務を実施するうえで必要なキーワード(着眼点、問題点、解決方法等)が記載されている。	①キーワードが網羅された記載で優れている	3		
			②キーワードは記載している	2		
			③キーワードが十分に記載されていない	0		
	計	(配点の計の最大9点、評価点の最大は5点)	x =	0	0.0	
理解しやすさについて	・提案内容に背景や具体的方法等が示され、それによる効果(成果)が理解しやすい内容となっている。	①背景や具体性が示され説得力が高く理解しやすい	3		$P = 3 \times (x \div 9)$ $= 0.0$	
		②背景や具体性が示され理解しやすい	2			
		③背景や具体性が記載されていない。	0			
	・提案内容を裏付ける資料(類似実績・事例等)が添付され理解しやすい内容となっている。	①複数の事例等の資料が添付され説得力が高く理解しやすい	3			
		②資料が添付されて理解しやすい	2			
		③資料の添付がない。	0			
	・利用しようとする技術基準や文献が適切である。	①仕様書に記載された参考文献に加え、他の基準等の使用も明示され適切である	3			
		②仕様書に記載された参考文献が示されている。	2			
		③参考文献が示されていない。	0			
計	(配点の計の最大9点、評価点の最大は3点)	x =	0	0.0		
(2)-1 過去5年間の同種業務の実績 【企画提案様式4】	同種業務の実績	・国又は県発注の同種業務の実績について	①県内での実績がある	3		$P = x$ $= 0.0$
			②県外での実績がある	1		
			③実績が無い	0		
	計	(配点の計の最大3点、評価点の最大は3点)	x =	0	0.0	
(3) 業務費の妥当性 【企画提案様式5】	見積書(積算内訳)について	・業務費は経費の算定が適正であり、違算が無い。	①算定が適正である	1		$P = 2 \times (x \div 2)$ $= 0.0$
			②算定に違算がある	0		
		・見積書には、積算参考資料(作業項目毎の職種、人員内訳等)が添付されている。	①添付されている	1		
	②添付されていない		0			
	計	(配点の計の最大2点、評価点の最大は2点)	x =	0	0.0	
	見積額の評価について	・提案者の見積額(A)と契約限度額(B)の比率A/Bを3段階評価とする。	①0.90未満	2		
②0.90以上0.95未満			1			
③0.95以上			0			
計	(配点の計の最大2点、評価点の最大は2点)	x =	0	0.0		
評価点の合計＝					0.0	